

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CH?BU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 健 雄
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683-3110
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 鈴木 祥 司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683-3110
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 鈴木 祥 司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 累計期間	第70期 第3四半期 累計期間	第69期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	32,576,017	30,773,801	41,889,553
経常利益 (千円)	213,949	212,020	239,664
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	103,850	45,989	114,465
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	4,550	1,248	3,928
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	21,269	19,969	19,969
純資産額 (千円)	11,923,421	12,047,935	12,060,893
総資産額 (千円)	15,309,643	15,481,453	14,752,282
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	5.58	2.47	6.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	8.00
自己資本比率 (%)	77.9	77.8	81.8

回次	第69期 第3四半期 会計期間	第70期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.75	4.69

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などから持ち直しつつあるなかで、政権交代後の経済政策により景気回復の期待が高まりつつありますが、領土問題や欧米の財政危機など世界経済の減速懸念があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、鮮魚を中心に天候不順による不安定な入荷状況が続き、前年度の魚価高による反動などから冷凍魚の荷動きが悪化し、消費者の低価格志向による市場内外での価格競争の激化も加わって、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況のもとで、当社は、環境の変化に対応した集荷、販売活動を展開するとともに、業績の向上と企業体質の強化のための諸課題に全力で取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、卸売部門が取扱数量の減少により減収となり、飼料工場が需要減退により大幅に減少したため、30,773百万円(前年同四半期比5.5%減)となりました。経常利益は、売上総利益率の改善と諸経費の削減により、212百万円(同0.9%減)となりましたが、特別損失に株価下落による投資有価証券評価損306百万円などを計上したため、45百万円の四半期純損失(前年同四半期は四半期純利益103百万円)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (卸売部門)

鮮魚は、生鮮キハダロインの需要増、天然ブリ、ホタテ貝柱の順調な入荷などによる売上増はありましたが、ウナギ、サンマの取扱数量の減少、養殖ヒラメの生産量の減少などが響き、減収となりました。冷凍魚は、トラウト製品、アルゼンチン赤エビの荷動きが好調でしたが、冷チリ産銀サケの供給過剰による単価安が他魚種にも影響を及ぼし、前年実績を下回りました。塩干魚は、チリメンの良好な漁模様による売上増はありましたが、鮭鱒の単価安、塩カズノコの需要減が響き減収となるなど、全体では、売上高は29,427百万円(前年同四半期比4.7%減)、営業利益は278百万円(同14.9%減)となりました。

#### (飼料工場部門)

魚粉販売が海面養殖魚の減少で売上減となり、養鰻用飼料がウナギ稚魚の不漁による需要減で大幅な減収となるなど、売上高は581百万円(前年同四半期比37.8%減)、営業利益は40百万円(同7.3%減)となりました。

#### (食品加工場部門)

さきいか商品の、“あたりめ”が順調な販売となりましたが、ポット商品、ピロ商品が少量小口化に加え、原料高から低価格への対応が難しく、減収となるなど、売上高は324百万円(前年同四半期比3.7%減)、営業損失は19百万円(前年同四半期は営業損失は28百万円)となりました。

#### (冷蔵工場部門)

塩鮭鱒など市場内貨物の順調な入庫、鶏卵など場外貨物の搬入量の増加に加え、新規寄託者の獲得により増収となり、売上高は355百万円(前年同四半期比2.0%増)、営業利益は46百万円(同5.8%減)となりました。

#### (不動産賃貸部門)

売上高は、85百万円(前年同四半期比1.3%減)、営業利益は44百万円(同3.1%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、15,481百万円となり、前事業年度末に比べ729百万円(4.9%)増加しました。これは主に、現金及び預金の減少458百万円、有価証券の減少200百万円、原材料及び貯蔵品の減少116百万円、投資有価証券の減少112百万円などがありましたが、受取手形及び売掛金の増加1,365百万円、商品及び製品の増加329百万円などによるものであります。

負債は、3,433百万円となり、前事業年度末に比べ742百万円(27.6%)増加しました。これは主に、賞与引当金の減少43百万円などがありましたが、支払手形及び買掛金の増加789百万円、受託販売未払金の増加52百万円などによるものであります。

純資産は、12,047百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円(0.1%)減少しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加188百万円がありましたが、利益剰余金の減少194百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,190,000
計	66,190,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,969,000	19,969,000	名古屋証券取引所 市場第二部	(注)
計	19,969,000	19,969,000	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	19,969,000	-	1,450,000	-	1,045,772

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,370,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,514,000	18,514	同上
単元未満株式	普通株式 85,000	-	-
発行済株式総数	19,969,000	-	-
総株主の議決権	-	18,514	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	1,370,000	-	1,370,000	6.8
計	-	1,370,000	-	1,370,000	6.8

(注) 平成24年12月17日開催の取締役会決議に基づき、平成24年12月18日付で、名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)により28,000株を取得いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,882,393	3,423,739
受取手形及び売掛金	1,938,414	3,303,835
有価証券	3,100,000	2,900,000
商品及び製品	609,942	939,787
仕掛品	33,526	35,866
原材料及び貯蔵品	453,069	336,612
その他	54,312	105,293
貸倒引当金	11,738	33,008
流動資産合計	10,059,919	11,012,125
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,253,282	1,187,871
その他(純額)	784,608	765,545
有形固定資産合計	2,037,891	1,953,416
無形固定資産	83,973	62,491
投資その他の資産		
投資有価証券	1,784,701	1,671,743
その他	824,382	812,345
貸倒引当金	38,586	30,669
投資その他の資産合計	2,570,498	2,453,418
固定資産合計	4,692,362	4,469,327
資産合計	14,752,282	15,481,453
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,463,269	2,252,541
受託販売未払金	195,583	248,087
未払法人税等	8,726	4,566
賞与引当金	61,000	17,450
役員賞与引当金	12,190	-
その他	240,753	246,033
流動負債合計	1,981,522	2,768,678
固定負債		
退職給付引当金	545,839	557,218
その他	164,026	107,620
固定負債合計	709,866	664,839
負債合計	2,691,388	3,433,517



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	10,565,992	10,371,210
自己株式	660,763	667,406
株主資本合計	12,401,000	12,199,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	340,107	151,641
評価・換算差額等合計	340,107	151,641
純資産合計	12,060,893	12,047,935
負債純資産合計	14,752,282	15,481,453

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	32,576,017	30,773,801
売上原価	31,012,158	29,245,740
売上総利益	1,563,859	1,528,061
販売費及び一般管理費	1,447,364	1,405,425
営業利益	116,495	122,635
営業外収益		
受取利息	11,808	10,543
受取配当金	47,052	39,624
受取手数料	27,976	28,177
その他	12,693	12,707
営業外収益合計	99,530	91,051
営業外費用		
雑損失	2,076	1,667
営業外費用合計	2,076	1,667
経常利益	213,949	212,020
特別利益		
固定資産売却益	-	34,930
特別利益合計	-	34,930
特別損失		
投資有価証券売却損	-	15,257
投資有価証券評価損	-	306,905
特別損失合計	-	322,163
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	213,949	75,212
法人税、住民税及び事業税	3,148	3,067
法人税等調整額	106,950	32,290
法人税等合計	110,099	29,222
四半期純利益又は四半期純損失( )	103,850	45,989

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	131,289千円	122,576千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	74,404	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	74,402	4	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	74,398	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	74,393	4	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	275,947	270,149

  

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,550千円	1,248千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高								
外部顧客への 売上高	30,870,470	934,054	336,724	348,412	86,355	32,576,017	-	32,576,017
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	21,974	-	4,803	79,712	-	106,490	106,490	-
計	30,892,444	934,054	341,528	428,124	86,355	32,682,507	106,490	32,576,017
セグメント利益 又は損失( )	327,184	43,729	28,118	48,980	43,422	435,197	318,702	116,495

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 318,702千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高								
外部顧客への 売上高	29,427,607	581,201	324,371	355,361	85,259	30,773,801	-	30,773,801
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	27,252	-	6,022	83,829	-	117,104	117,104	-
計	29,454,859	581,201	330,393	439,191	85,259	30,890,905	117,104	30,773,801
セグメント利益 又は損失( )	278,291	40,526	19,239	46,129	44,755	390,463	267,827	122,635

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 267,827千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり 四半期純損失金額 ( )	5円58銭	2円47銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	103,850	45,989
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額 ( ) ( 千円 )	103,850	45,989
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	18,600	18,597

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

当期の中間配当に関して、次のとおり取締役会で決議しております。

( イ ) 取締役会決議年月日 平成24年11月12日

( ロ ) 中間配当金の総額 74,393千円

( ハ ) 1 株当たり中間配当額 4 円

( ニ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

( 注 ) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、  
支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

中部水産株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビューの手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。